



2022年1月27日

各 位

会 社 名 グレイステクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大池信之
(コード番号：6541 東証第一部)
問合せ先 管理部 総務課
(TEL. 03-5777-3838)

2022年3月期第2四半期報告書の提出見込みについてのお知らせ

当社は、2022年3月期第2四半期報告書（自2021年7月1日至2021年9月30日）について、本日までに提出できない見込みとなりましたので、お知らせいたします。

なお、本日までに2022年3月期第2四半期報告書の提出が行えない場合、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の上場廃止基準により、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

記

当社は、2021年11月9日付「特別調査委員会の設置及び2022年3月期第2四半期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、外部からの指摘を受け、社内調査を進めた結果、一部につき不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識し、当社と利害関係を有しない外部専門家から構成される特別調査委員会を設置し、会計処理の適切性に関する調査（以下「本件調査」といいます）を行ってまいりました。

また、2021年11月15日付「2022年3月期第2四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、関東財務局より2022年3月期第2四半期報告書の提出期限について2022年1月17日までとする延長承認を受けておりました。

しかし、2022年1月14日付「特別調査委員会による調査の継続、2022年3月期第2四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、特別調査委員会は、新たな不適切取引の発覚を受けて調査範囲を拡大し、調査を継続することになり、当社は、2022年3月期第2四半期報告書について、延長後の提出期限である2022年1月17日までに提出できませんでした。

そのため、東京証券取引所の上場廃止基準により、四半期レビュー報告書を添付した2022年3月期第2四半期報告書を、延長承認を受けた法定提出期限である2022年1月17日の経過後、休業日を除き8日目の日である本日までに提出できなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

2022年3月期第2四半期報告書の提出については、特別調査委員会の調査結果を受け、当社において、決算数値を確定すること、会計監査人から四半期レビュー報告書を受領することが条件となりますが、当社は、本日時点で決算数値を確定できておりません。そのため2022年3月期第2四半期報告書の作成が完了していないため、上場廃止基準に抵触する本日までに関東財務局へ2022年3月期第2四半期報告書の提出が行えない見込みです。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますこと深くお詫び申し上げます。

以 上